

2024年3月29日

各 位

株式会社 紀陽銀行

アイフル株式会社向け ソーシャルローンの契約締結について

株式会社紀陽銀行（頭取：原口 裕之）は、アイフル株式会社（代表取締役社長：福田 光秀）とソーシャルローンの融資契約を締結しましたので下記のとおりお知らせいたします。

ソーシャルローンは、社会的課題の解決に資する事業（ソーシャルプロジェクト）に必要な資金を調達する際に用いられる融資です。調達資金の使途がソーシャルプロジェクトに限定されるほか、資金の追跡管理や融資実行後のレポートングを通じ、透明性が確保されるなどの特徴を有しています。

紀陽銀行は、今後も地域の事業者の皆さまのSDGs達成に向けた取り組みを支援することで、地域経済の持続的な成長に貢献してまいります。

記

【本件の概要】

借 入 人	アイフル株式会社
金 額	10億円
資 金 使 途	ソーシャルファイナンス・フレームワークにて定める適格ソーシャルプロジェクトへの充当資金のリファイナンス
適格ソーシャルプロジェクト	中小企業支援、医療・介護施設支援、新興国の個人へ金融サービスの提供
そ の 他	本件は、株式会社日本格付研究所（JCR）より「Social 1（F）」（※）を取得しているソーシャルファイナンス・フレームワークに基づくソーシャルローン契約です。

※アイフルは、国際資本市場協会（ICMA）のソーシャルボンド原則 2021、英ローン・マーケット協会（LMA）等のソーシャルローン原則 2023、金融庁の定めるソーシャルボンドガイドライン 2021 年版に則ってソーシャルファイナンス・フレームワークを策定しており、第三者評価機関である株式会社日本格付研究所（JCR）より「JCR ソーシャルファイナンス・フレームワーク評価」において最上位である「Social 1（F）」を取得しています。

以 上

本取り組みは、SDGs（持続可能な開発目標）のゴール3「すべての人に健康と福祉を」、ゴール8「働きがいも経済成長も」、ゴール9「産業と技術革新の基盤をつくろう」、ゴール10「人や国の不平等をなくそう」につながる取り組みです。

